セーバーモバイルチェックサービス
（お部屋貸し出しコース）
ご利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、セーバー株式会社（以下、「当社」という）が提供する「セーバーモバイルチェックサービス（お部屋貸し出しコース）」（以下、「本サービス」という）の利用に対して適用されます。

本サービスのご利用者（以下、「利用者」という）は、本サービスの利用にあたって、以下の本規約に合意のうえでご利用いただくものとします。合意いただけない場合は、本サービスをご利用いただけません。

第１条（目的）

当社は、利用者が携帯端末を使って、携帯用コンテンツ等の検証・評価を行うために、以下に記載のサービスのうち、利用者と当社が合意したものを利用者に提供する。

利用者は、本規約にしたがって本サービスを利用することと引き換えに、別途当社が提示する料金を支払うものとする。

(1) 検証・評価用携帯端末の貸与
(2) 検証・評価用スペースの貸与
(3) 携帯端末の取扱説明書の貸与（希望時のみ。電子媒体での提供。）
(4) インターネット接続環境の提供
(5) その他、検証・評価に必要な機器貸与および環境の提供
(6) 検証・評価用携帯端末の選定に関するコンサルティング

利用者は、当社が貸与するいかなる物品も、検証・評価用スペース外へ持ち出すことはしないものとする。

また、携帯端末をデータ通信利用（PC 等に接続して利用）することは許可しない。

第２条（規約の変更）

当社は利用者の了解を得ることなく、本規約を変更することがある。この場合に、本サービスの利用条件は、変更後の利用規約によるものとする。

変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除き、当社の Web サイト上に表示した時点、または利用者に何らかの手段で通知した時点の、いずれか早い時点より、効力を発するものとする。

第３条（セーバーからの通知）

当社は、当社の Web サイト上での掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知する。

この通知は、　当社が別途定める場合を除き、当社の Web サイト上に表示した時点、ま

Copyright© SAVER Corporation All rights reserved

たは利用者に何らかの手段で通知した時点の、いずれか早い時点より、効力を発するものとする。

第４条（ご利用方法）

利用者は、以下の手順で本サービスを利用することができるようになる。

(1) 所定の申込用紙に必要事項を記入し、利用日の４営業日前までにメールまたは FAX にて当社に申し込む。

(2) 当社にて、利用希望携帯端末の貸し出し可否等を確認のうえ、お見積もり金額と共に利用者にメールまたは FAX にて通知する。

(3) 利用者は、利用希望端末の貸し出しが可能な場合、お見積もり金額等を確認の上、利用する旨をメールまたは電話にて、当社に通知する。

(4) 当社は、利用受付完了の旨をメールまたは電話にて利用者に通知する。

(5) 上記(4)が行われた時点で、利用の申し込みが成立する。

なお、貸し出し可否確認の過程にて、利用者の所属団体等について当社から問い合わせを行う場合がある。その場合には利用者は当社の求めに応じて、必要な情報を提供するものとする。

第５条（利用可能日時）

本サービスの利用可能日時は、土日、祝日を除く、平日の午前 10 時から午後 5 時までとする。

第６条（利用の延長）

予定の日数、予定の利用時間の延長は、利用可能時間内かつ他の利用者の予定に影響がない範囲で可能とする。延長時の利用料金は、通常料金と同じ金額となる。

第７条（利用後の返却）

利用者は、当社が貸与した携帯端末 およびその他の機器を、携帯用コンテンツ等の検証・評価のためにのみ使用し、善良な管理者の注意をもって管理し、使用するものとする。貸与された携帯端末等は、原則として貸出されたときの状態に利用者が戻したうえで返却すること。

利用にあたって利用者が携帯端末に入力または携帯端末に受信したデータ（画面イメージ、URL、電子メールを含むが、それらに限定されない）は、携帯端末の返却時に利用者が自らの責任で消去するものとする。利用者が、データ消去を怠り、そのことにより、利用者および当社、その他に損害が生じた場合は、利用者において一切の責任を負うものとする。当社は、利用者が未消去のデータを、利用者に何らの通知をすることなく、消去することができ、それにより生じたいかなる責任も負わないものとする。

第８条（キャンセル）

利用者は、利用申し込みの成立後、利用日の３営業日前までは無料で利用をキャンセル

Copyright© SAVER Corporation All rights reserved

することができる。それ以降のキャンセルについては、利用見積もりの２０%をキャンセル料として当社から利用者に請求する。

第９条（端末の破損・有料サービスの利用）

利用者の使用により、貸与された携帯端末が破損した場合、当社はその修理費用を利用者に請求することができる。

本サービスの利用に伴い、利用者が貸与された携帯端末に課金されるサービスを申し込みまたは､設定したり、コンテンツや商品を購入したり、通話を行ったために、関連する請求が当社になされた場合には、当社は利用者にその費用を請求することができる。

利用者において､本利用目的と異なる利用(通話など)により料金が発生した場合､当社は､利用者にその費用を請求することができる。

第１０条（支払い条件）

当社は、利用者の月間の利用料を毎月月末で締め、当月利用分の請求書を翌月７営業日までに利用者に送付する。利用者は請求された利用料金を利用月の翌月末までに当社の指定する銀行口座に現金にて振り込むものとする。

利用者が当社に事前の申告をして利用した有料サイト等の利用料については、利用者の申告に基づいて、本サービスの利用料と合算した請求書を送付する｡利用者は､利用月の翌月末までに当社の指定する銀行口座に現金にて振り込むものとする。

利用者が当社に事前の申告なしに利用した有料サイト等の利用料や通話料、および本サービスの利用の目的とは異なる利用における利用料は､各電話会社からの請求書が当社に到着し､当社が内容を確認後､利用者に本サービスの利用料、事前申告の有料サイト利用料の請求とは別に請求書を送付する｡利用者は､請求書発行日から 7 日以内に当社の指定する銀行口座に現金にて振り込むものとする。

データ通信については利用不可とする。利用者が当社の許可なくデータ通信を利用した場合、その利用料については通話料などと同様の手続きにて、利用者に請求する。

本規約に基づく利用者の支払に関する振込時の手数料については､利用者の負担とする。

第１１条（機密保持）

利用者及び当社は、相手方から開示された機密情報を厳重に保持し、第三者に開示また漏洩してはならない。

ここでいう機密情報とは、利用者の本サービス利用にあたって、利用者又は当社が、相手方に開示する業務上および技術上の情報および開示された情報を利用して知り得た情報、ならびに、本サービス利用に関連して知り得た情報を意味する。

但し、以下のいずれかの号に該当するものは除く。

(1) 開示時、既に公知の事項または、被開示者が既に保有している情報
(2) 開示後、被開示者の責によらず公知となった情報
(3) 被開示者が独自に開発した情報
(4) 被開示者が第三者から何ら守秘義務を課せられることなく取得した情報

Copyright© SAVER Corporation All rights reserved

第１２条（損害賠償）

利用者及び当社は、利用者による本サービスの利用に関し、相手方の責に帰すべき事由により自らが損害を蒙った場合、直接かつ現実に被った通常の損害に限り、相手方に対し損害賠償を請求することができる。逸失利益は損害賠償の対象に含めないものとする。

第１３条（利用の停止）

当社は利用者が以下の各号に該当する場合、当社所定の方法により通知し、利用者による利用を停止することができるものとする。

(1) 利用者が本規約の規定に違反したことが判明した場合

(2) 利用者が申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(3) 利用者が、当社の料金請求に対して期日を経過してもなお支払われないとき、またその恐れが有ると当社が判断した場合

(4) 利用者が、過去に利用停止となっていることが判明した場合

(5) 利用者が、民事再生手続き、破産、会社更生、特別清算の申し立てをし、または第三者から申し立てられた場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合

(6) 前各号以外に、利用者による本サービスの利用が不適切であると当社が判断する場合、利用者による利用が停止とされた場合、当社は既に利用者から受領済の料金を一切返金することを要せず、利用者は利用に係るすべての料金につき当然期限の利益を喪失し、残存債務がある場合はその金額を直ちに支払うものとする。

第１４条（免責事項）

当社は、以下の各号に該当する場合には、当社が何ら責任を負うことなく利用者による本サービスの利用を停止又は中止できるものとする。

(1) 設備の保守または工事を行う上でやむを得ない場合

(2) 天変地変、戦争、暴動その他の不可抗力、輸送機関・通信回線の事故、その他当社の責に帰すべきでない事由に起因する場合

(3) 第一種電気通信事業者(キャリア)の事情により、利用が困難となった場合

(4) 本サービス利用の提供に関して、法令・省令・通達の制定・改廃に起因する場合

(5) 公的機関による規制、停止、命令・処分等がなされた場合

(6) その他、当社の責に帰すべきでない事由に起因する場合

第１５条（その他）

利用者は、本利用目的以外での、貸与物品、通信環境を含む、本サービスについて、本利用目的以外での利用行為を行わないものとする。更に、本規約、法令もしくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を含む当社の業務を妨害する行為、当社の信頼・信用を損なわせる行為、または当社の財産を棄損、侵害する行為を行わないものとする。

saver
Copyright© SAVER Corporation All rights reserved